

綾部市で、あなたの医療を。

開業する医師を 応援します。

最大 **1,635万円** を補助
(①取得費+②賃借料+③固定資産
税相当額+④コンサル料の目安)

新規開業・事業承継・施設整備を、綾部市が資金面でしっかりサポート。
豊かな自然と暮らしやすさのまちで、地域医療を担いませんか。 ※医科に限ります

1 こんな先生を応援します



新規開業

綾部市内で新たに
医科診療所を開業する



事業承継

市内の既存診療所を
引き継いで開業する



施設整備

常勤医師の増員を伴う
増改築・機器整備を行う

2 5つの補助メニュー

補助メニュー	対象となる費用	補助率	上限額
① 取得費補助	土地・建物の取得・増改築、医療機器等の取得費	1/2	1,000万円/件
② 賃借料補助	土地・建物・医療機器等の賃借料（最大3年間）	1/2	月額 10万円
③ 固定資産税相当額補助	取得・増改築した診療所等の固定資産税相当額（最大3年間）	10/10	75万円/年
④ 開業コンサル料	新規開業に係る開業コンサルティング費用	10/10	50万円/件
⑤ 増改築等補助	常勤医師の増員を伴う既存診療所の増改築・医療機器等の取得費	1/2	500万円/件

📋 主な要件

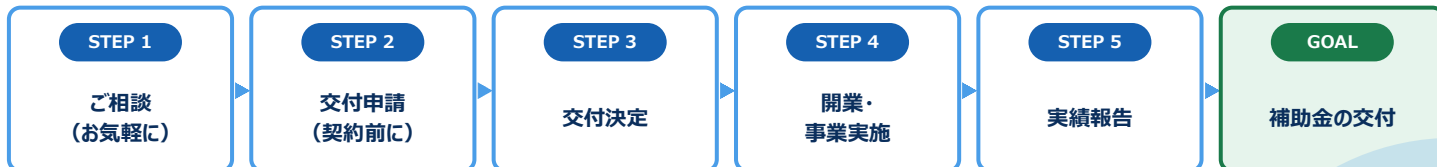
- ✓ 市内で診療所を10年以上継続して開業する見込みがあること
- ✓ 学校の校医など市の保健事業に協力すること
- ✓ 綾部医師会に加入すること
- ✓ 市税の未納がないこと
- ✓ 健康保険法に基づく保険医療機関であること（医科に限る）

💡 綾部の魅力

- ✓ 京都市内・福知山へ好アクセスな立地
- ✓ 子育て支援・移住支援が充実
- ✓ 豊かな自然と暮らしやすい環境
- ✓ 地域に根ざしたやりがいある医療

3 申請の流れ

綾部市は、地域医療を担う医師のみなさまを心よりお待ちしております。



まずはお気軽にご相談ください

綾部市 健康こども部 保健推進課

〒623-0011 京都府綾部市青野町東馬場下15-6

受付時間：平日 8:30～17:15

TEL 0773-42-0111

詳しくは「綾部市 医師 開業支援」で検索、または市ホームページをご覧ください。

